

2. 高松市の現状と課題

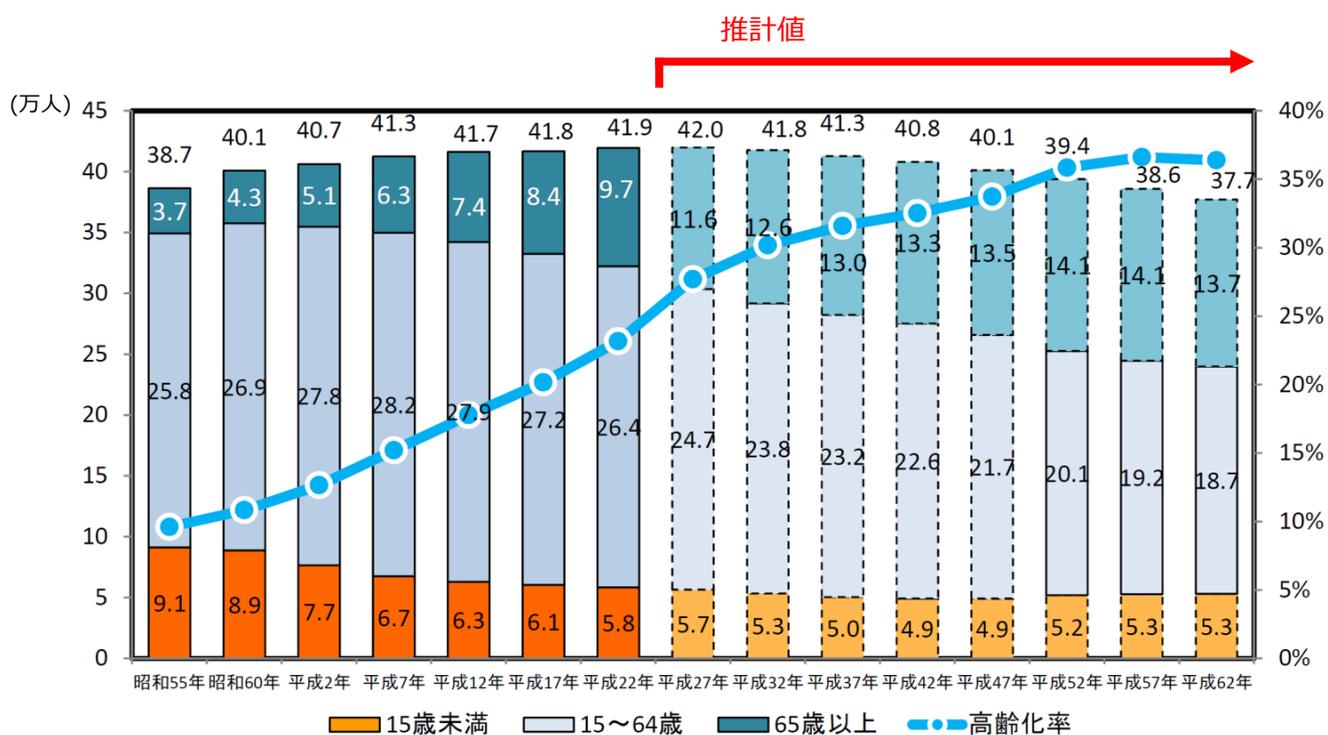
2.1 高松市の現状と将来見通し

(1) 人口動態と将来の見通し

1) 年齢別人口の推移と将来推計

本市が平成 27 年 10 月に策定した、たかまつ人口ビジョンにおける人口の将来展望によると、総人口は 27 年まで増加し、その後、緩やかに減少することが見込まれています。また、人口減少と同時に少子・高齢化の進行及び生産年齢人口（15～64 歳人口）の減少が進むと推計され、これに伴う都市の活力低下、税収等の減少による財政状況の悪化等が懸念されます。

【年齢別人口の推移と将来推計】



出典：国勢調査及びたかまつ人口ビジョン

* 人口データの分析等について

人口データ分析等は、本計画では下記の2つの方法により行っています。

1 国勢調査の人口データに基づく人口分析・推計

- 現状の人口の把握に当たっては、平成22年の国勢調査の人口データを基に、市域を500m四方に区分したメッシュのデータを作成しています。
- 本市では、たかまつ人口ビジョンにおいて、平成22(2010)年の国勢調査の人口を基に、2060年に36万人程度を目指すこととしています。このようなことから、本計画における将来人口の推計に当たっては、たかまつ人口ビジョンと同じ手法*により推計しています。

※ たかまつ人口ビジョンにおいては、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計データをベースとして、合計特殊出生率と純移動率については、下記の手法を用いて推計しています。

※たかまつ人口ビジョンにおける人口推計について

① 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、次の仮定を置いて推計しています。

- ・2030年に1.86 ・2040年に人口置換水準2.07

【参考】国・県の長期ビジョン等における合計特殊出生率

- ・2030年に1.80 ・2040年に人口置換水準2.07

② 純移動率

純移動率は、男女別・5歳別の直近値（平成17(2005)年と平成22(2010)年の国勢調査人口ベース）が今後も続くと仮定し、その中で、男性は10歳代後半から20歳代前半の純移動率が均衡し、女性は10歳代後半から20歳代前半、10歳代前半から10歳代後半の純移動率が均衡するとして推計しています。

2 住民基本台帳を活用した住民記録GISデータを用いた区域設定・分析（詳細はホームページ掲載の資料のとおり）

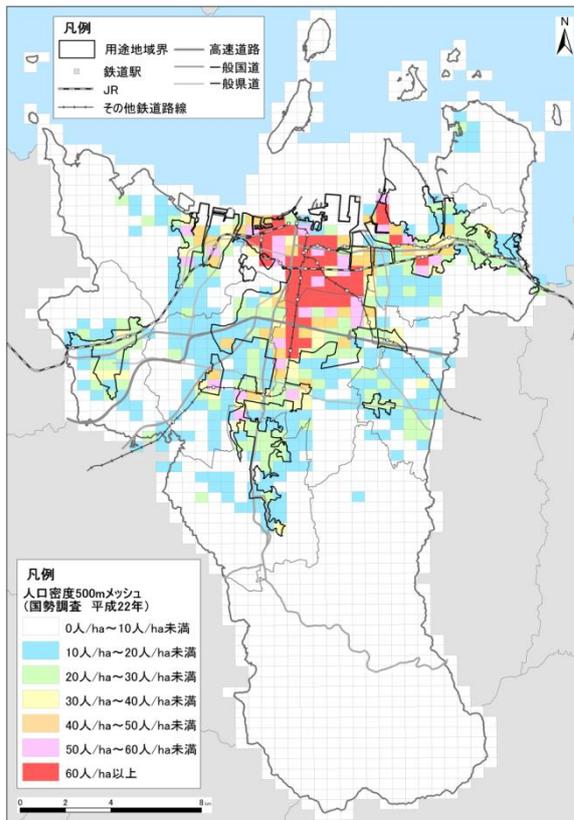
- 居住誘導区域及び都市機能誘導区域に係る具体的な区域設定は、直近のデータである平成27年4月1日現在の住民記録GISデータに基づき行っています。
- 線引き廃止後の用途地域縁辺部の人口増加地域について、過去の住民記録GISデータにより転入先等の分析を行っています。
- 平成27年4月1日及び平成28年4月1日現在のそれぞれの前1年間における、本市の市外転入者の転入地について、500mメッシュのデータを作成しています。

2) 人口密度の分布

500m メッシュごとに、平成 22(2010)年における人口密度の分布をみると、中心市街地から木太・太田地区の土地区画整理事業を施行した区域を中心に人口の集積が顕著であるほか、鉄道沿線及び鉄道駅周辺に人口の集積が見られます。

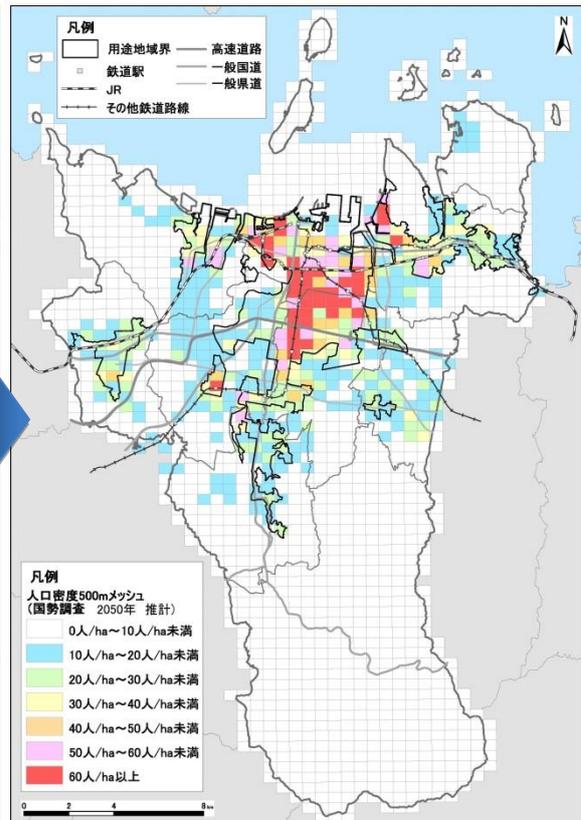
2050 年（推計値）では、鉄道沿線で高い人口密度を維持している一方、中心市街地では人口密度が低下することが見込まれます。また、用途地域縁辺部を中心に低密度化が進行することが予測されています。

【人口密度の分布(平成 22(2010)年)】



出典：平成 22 年国勢調査地域メッシュ統計
(総務省統計局)

【人口密度の分布(2050 年)】

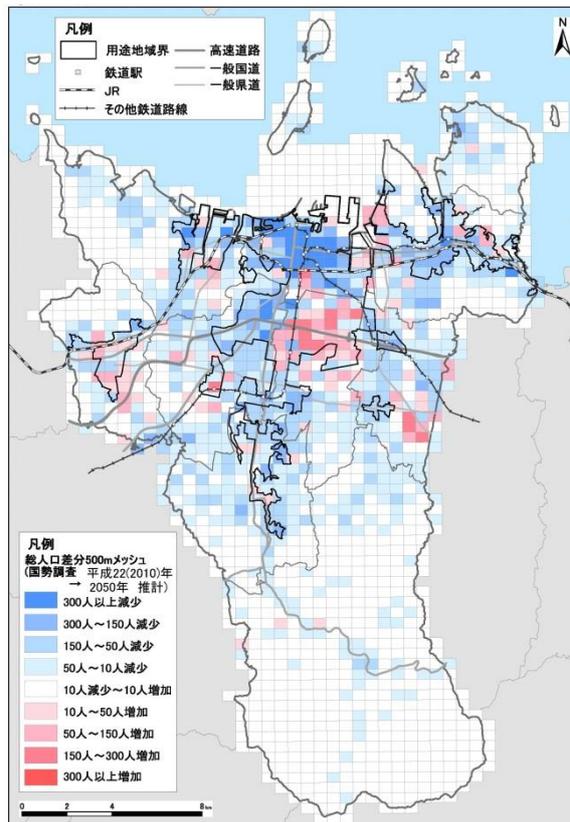


出典：平成 22 年国勢調査地域メッシュ統計(総務省統計局)
及びたかまつ人口ビジョンに基づく推計結果

3) 人口の増減の推計

人口の動向を、平成 22(2010)年から 2050 年(推計値)までの増減で見ると、太田・多肥地区等で人口の増加が見られるものの、中心市街地等で大幅に減少するほか、市域全域での減少傾向が見込まれます。

【人口の増減(平成 22(2010)年→2050 年)】



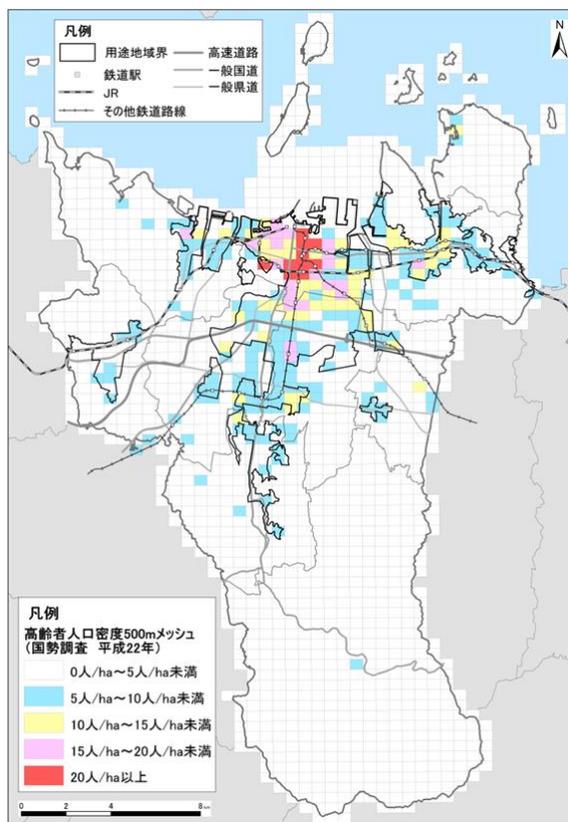
出典：平成 22 年国勢調査地域メッシュ統計（総務省統計局）及び
たかまつ人口ビジョンに基づく推計結果

4) 高齢者人口の分布と増減

平成 22(2010)年における高齢者人口（65 歳以上人口）密度の分布を見ると、中心市街地で 20 人/ha 以上の高密度化が顕著である一方、用途地域縁辺部では高齢者人口密度は低くなっています。

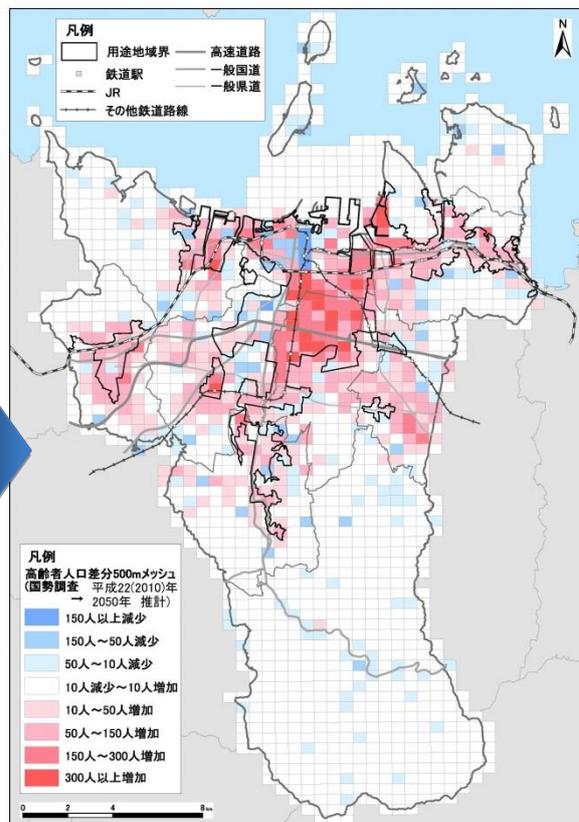
高齢者人口の動向を、平成 22(2010)年から 2050 年（推計値）までの増減で見ると、2050 年での高齢者人口は J R 高徳線・ことでん琴平線・高速道路、春日川より西で囲まれた地域を中心に増加することが見込まれます。

【高齢者人口密度の分布（平成 22(2010)年）】



出典：平成 22 年国勢調査地域メッシュ統計（総務省統計局）

【高齢者人口の増減（平成 22(2010)年→2050 年）】



出典：平成 22 年国勢調査地域メッシュ統計（総務省統計局）及びたかまつ人口ビジョンに基づく推計結果

5) DID[※]の面積・人口・人口密度の変遷

人口集中地区を表す DID の面積は、昭和 45 年から平成 2 年までに約 1.5 倍に拡大して以降、ほぼ横ばいであり、人口及び人口密度では大きな低下は見られませんが、微減傾向にあります。

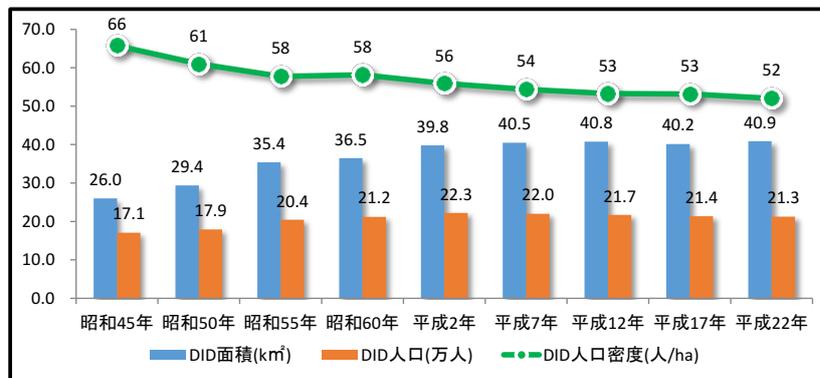
※ DIDとは、人口集中地区のことで、国勢調査基本単位区等を基礎単位として、①「原則として人口密度が1平方キロ当たり4,000人以上の基本単位区が市区町村の境域内で互いに隣接」かつ、②「それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域」のことを指します。

*** DID(人口集中地区)イメージ**

隣接した地域 5,000人以上	1km ² 4000人以上	1km ² 4000人以上	} 1km
	1km ² 4000人以上	1km ² 4000人以上	
	1km ² 4000人以上	1km ² 4000人以上	
	1km ² 4000人以上	1km ² 4000人以上	

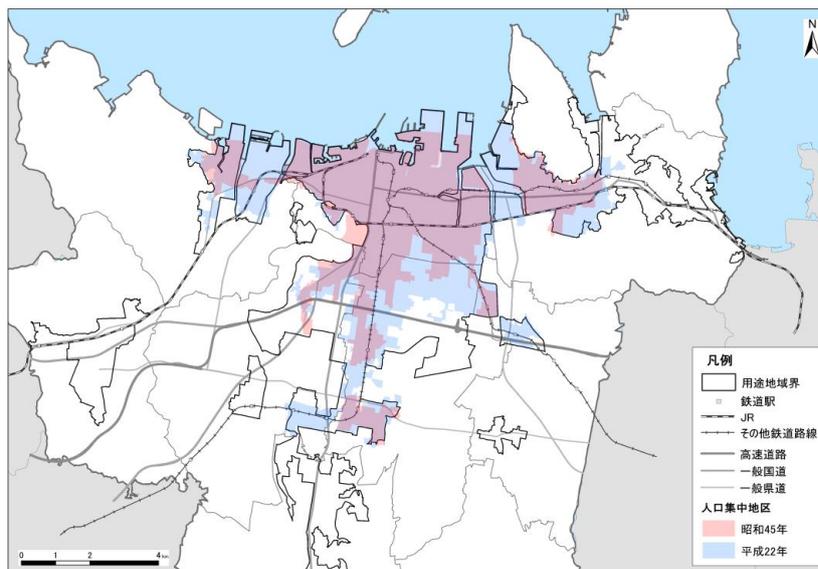
} 1km

【DIDの面積・人口・人口密度の変遷】



出典：国勢調査

【DID区域の変遷】



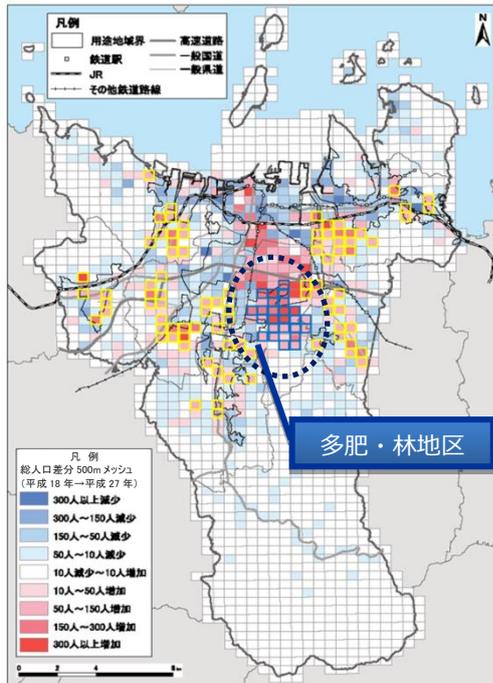
出典：国勢調査

6) 住民記録 GIS データでの人口動態分析結果

線引き廃止後の人口動態の状況をより精緻に把握するため、住民記録情報による分析を行いました。(詳細はホームページ掲載の資料のとおり)

a) 人口増加している用途地域縁辺部(多肥・林地区)の人口動態分析結果

H18⇒H27の間で50人以上人口増がある用途地域縁辺部(多肥・林地区)のメッシュ



50人以上人口増があるメッシュ(多肥・林地区)の増減表

年	H18⇒H19	H21⇒H22	H27⇒H28
自然増減	+ 4 5	+ 1 4 6	+ 1 1 5
社会増減	市内間移動	+ 4 2 6	+ 3 0 0
	市外間移動	+ 5 5	+ 1 1 8

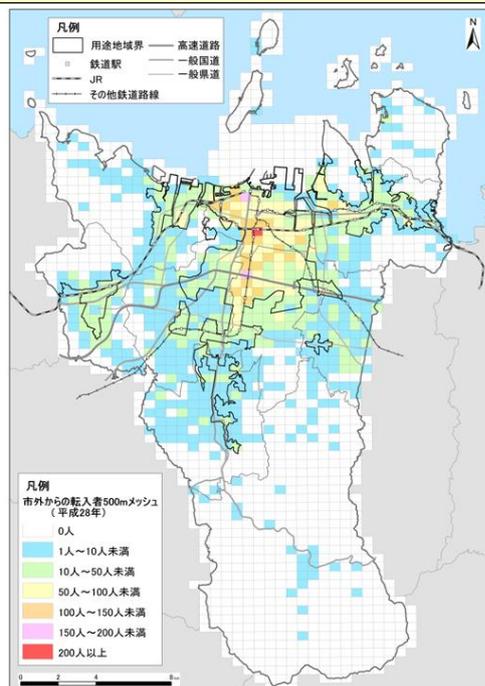
H27⇒H28 多肥・林地区の市内転居者の前住所

前住所(市内)	前住所(市内)
木太町	81
林町	64
多肥下町	53
多肥上町	50
三谷町	47
太田下町	31
太田上町	27
仏生山町甲	27
上林町	26
伏石町	24
屋島西町	22
香川町浅野	18
出作町	18
三条町	17
小村町	15
寺井町	14
一宮町	13
十川東町	12
松縄町	12
由良町	12
香川町川東上	11
円座町	10
六条町	9
香川町大野	8
高松町	8
三名町	8
春日町	8
仏生山町乙	8
郷東町	7
鹿角町	7
上福岡町	7
川島本町	7
櫛紙町	7
上天神町	6
上之町2丁目	6
川島東町	6
多賀町2丁目	6
屋島東町	5
国分寺町国分	5
室町	5
前田東町	5
勅使町	5
その他市内	104
合計	846

●用途地域縁辺部の人口増加は、市内間移動とした近隣からの転居が主な要因である。

b) 市外転入者の分析結果

H27.4.1～H28.3.31 市外転入者のメッシュ



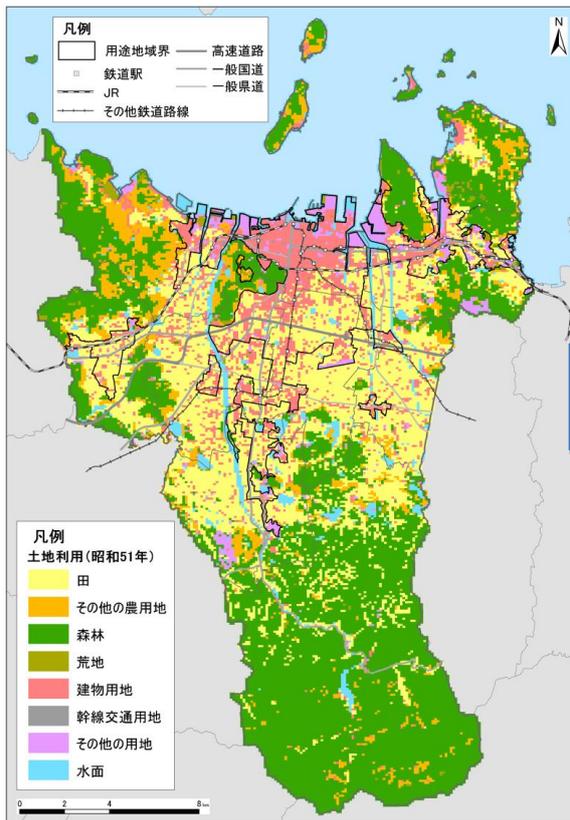
●市外転入者(市外間移動)は、ことでん琴平線の高松築港～仏生山駅間の沿線を中心に幅広い地域に転入している。

(2) 土地利用の動向

1) 土地利用の状況

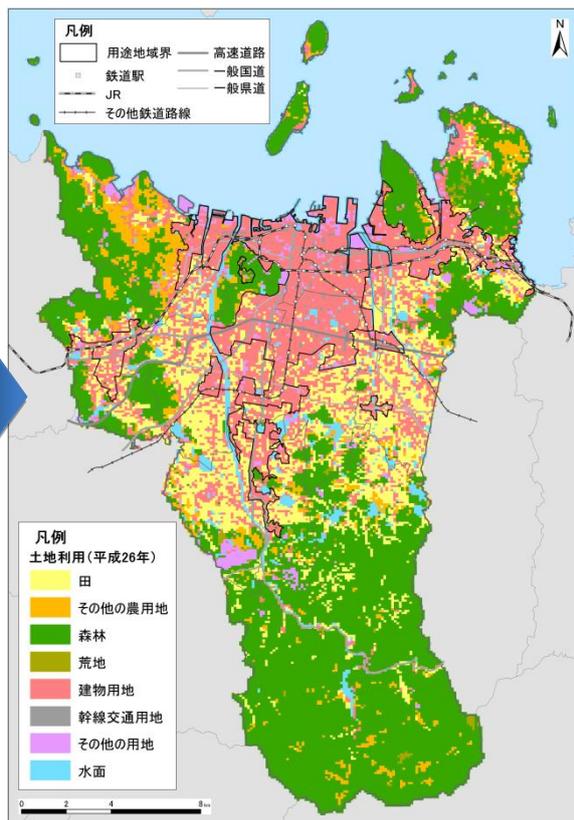
土地利用の状況を昭和 51 年と平成 26 年で比較すると、用途地域内を中心に、田、その他の農用地が減少し、建物用地に大幅に転換していることが見て取れます。

【土地利用の状況（昭和 51 年）】



出典：国土数値情報

【土地利用の状況（平成 26 年）】

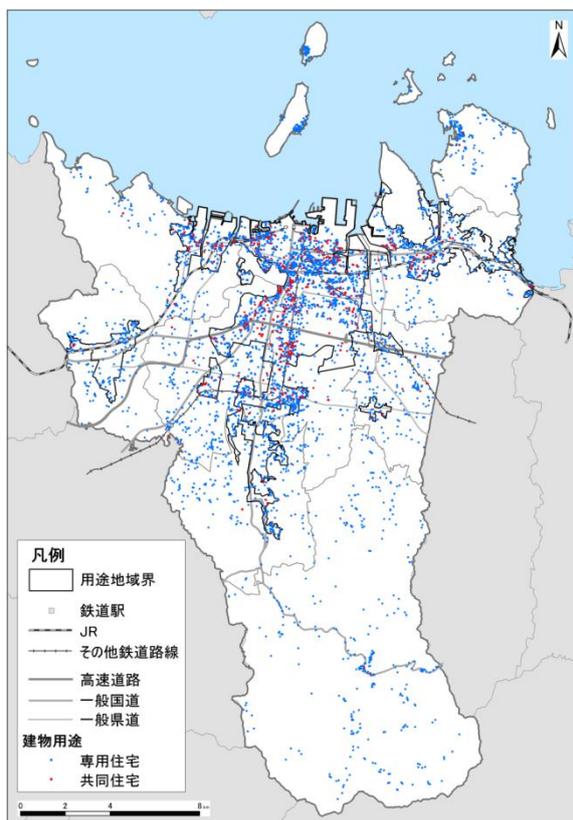


出典：国土数値情報

2) 空き家の分布

土地利用の変化では、田、その他の農用地から建物用地へ大きく転換している一方で、中心市街地及び用途地域内を中心に、空き家が広く分布しています。全国的な傾向と同様に、空き家対策が本市においても重要な課題の一つとなっています。

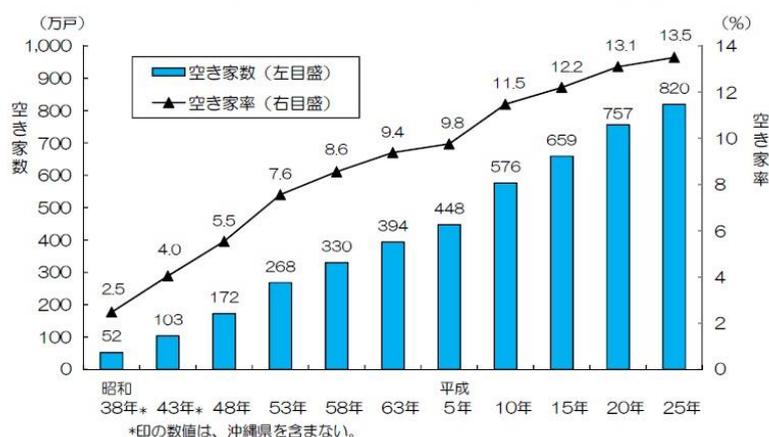
【空き家の分布（平成 26 年 7 月時点）】



【空き家数及び空き家率の推移-全国

（昭和 38 年～平成 25 年）】

図表1 空き家数及び空き家率の推移-全国（昭和38年～平成25年）



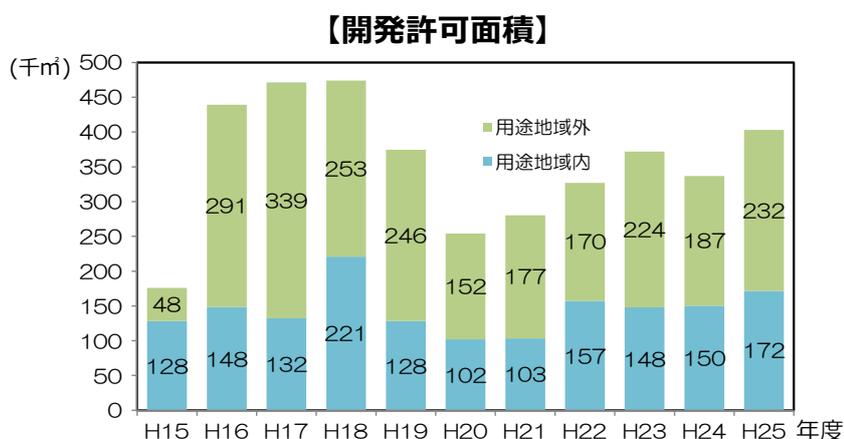
出典：総務省統計局「住宅・土地統計調査」（平成 25 年は速報集計結果）

3) 開発許可の動向

a) 面積

開発許可面積の推移を見ると、市街化区域と市街化調整区域の区分（線引き）を廃止する直前の平成 15 年度と廃止をした 16 年度を比較して、約 2.5 倍に増加したほか、18 年度まで高水準で推移し、19 年度・20 年度は減少したものの、21 年度以降は増加傾向にあります。

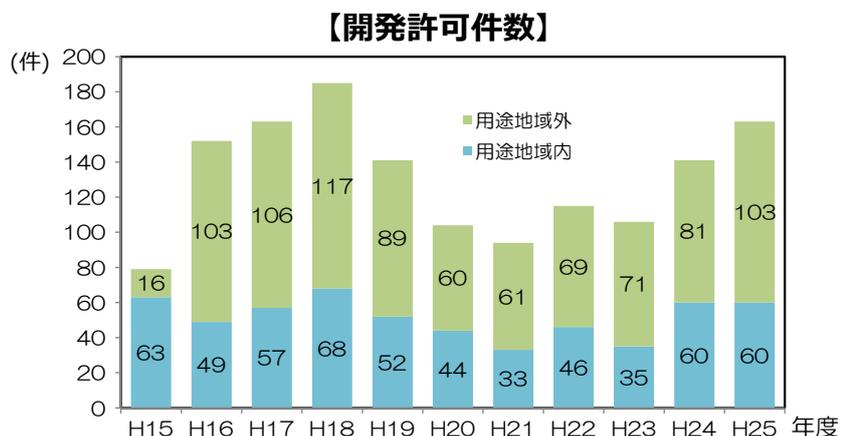
また、線引き廃止直前の平成 15 年度では、用途地域内での開発許可の割合が全体の 70%を超えていましたが、廃止をした 16 年度以降では用途地域外における開発許可の割合が高く（25 年度は約 57%）なっています。



b) 件数

開発許可件数の推移を見ると、線引き廃止直前の平成 15 年度と廃止をした 16 年度を比較して、開発許可件数が約 1.9 倍に増加し、16 年度以降は開発許可面積と同様の推移が見られ、22 年度から 25 年度までは概ね増加傾向となっています。

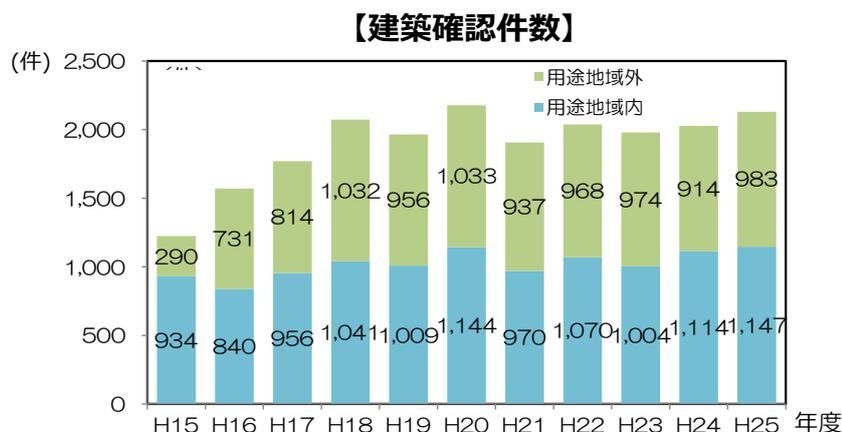
また、線引き廃止以前の平成 15 年度では、用途地域内での開発許可の割合が全体の約 80%となっていたが、廃止をした 16 年度以降では用途地域外における開発許可の割合が高く（25 年度は約 63%）なっています。



4) 建築確認の動向

建築確認件数の推移を見ると、線引き廃止直前の平成 15 年度から廃止後の 18 年度まで増加傾向にあり、その後、一時減少するものの、23 年度以降は高水準で推移しています。

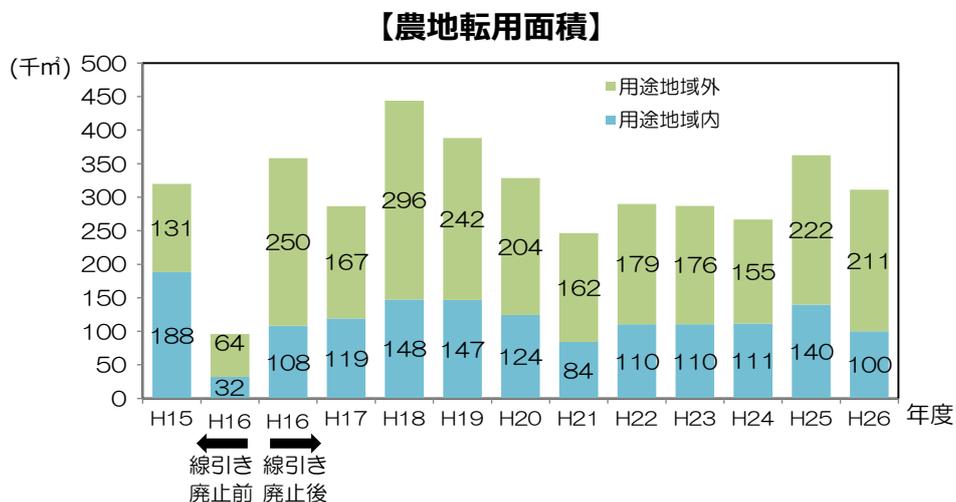
また、線引き廃止直前の平成 15 年度では、用途地域内での建築確認の割合が全体の約 76%となっていました。廃止をした 16 年度以降では用途地域内における建築確認の割合が低下し、25 年度では全体の約 46%が用途地域外となっています。



5) 農地転用の動向

農地転用面積の推移を見ると、線引き廃止直前の平成 15 年度から廃止後の 18 年度まで増加傾向にあり、その後、減少するものの、24 年度以降も概ね増加傾向で推移しています。

また、線引き廃止直前の平成 15 年度では、用途地域内での農地転用の割合が全体の約 59%となっていました。廃止をした 16 年度以降では用途地域外における農地転用の割合が高まり、26 年度では全体の約 68%が用途地域外となっています。



(3) 生活利便施設の立地と充足状況

生活利便施設の立地と各施設の徒歩圏内（各施設から半径 800m（徒歩 10 分で利用できる範囲））の分布状況は次のとおりです。

1) 医療施設（病院・診療所）

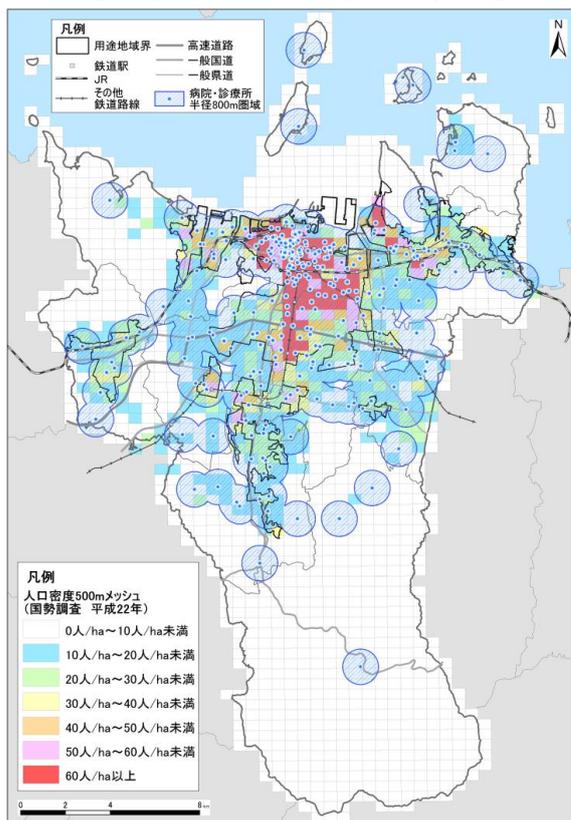
病院は地域の拠点、診療所は幹線道路沿道を中心に立地しており、用途地域内や人口の分布が見られる範囲では、概ね徒歩圏内に確保されています。

2) 商業施設（スーパーマーケット）

スーパーマーケットは、人口集積エリアである中心市街地や鉄道沿線及び幹線道路沿道、鉄道駅周辺に立地しており、用途地域では縁辺部を除き概ね徒歩圏内に確保されています。

一方、用途地域外では立地が疎となる範囲が広く分布しています。

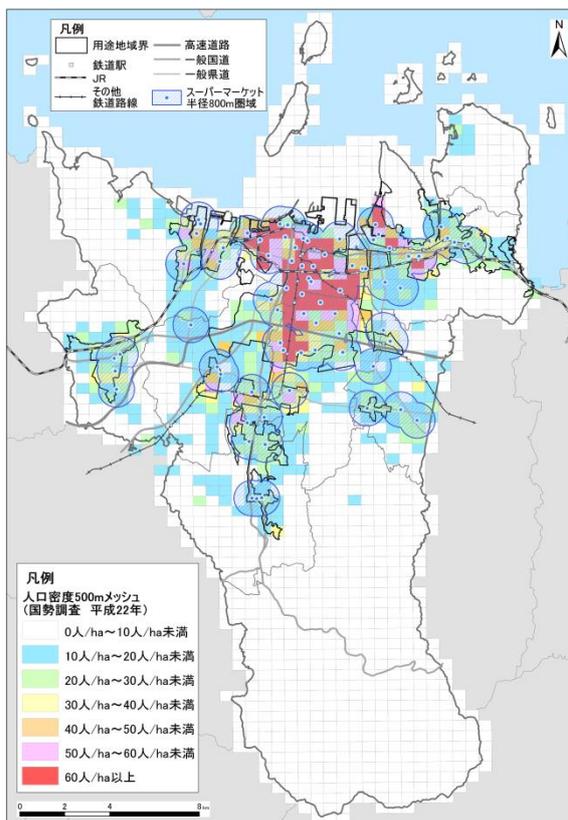
【医療施設の立地と充足状況】



出典：国土数値情報

(医療施設（病院・診療所）)

【商業施設の立地と充足状況】



出典：iタウンページ

(スーパーマーケットとして登録のある施設)

3) 介護施設

介護施設は、人口集積エリアである中心市街地や鉄道沿線及び幹線道路沿道、鉄道駅周辺に立地しており、用途地域では縁辺部を除き概ね徒歩圏内に確保されています。

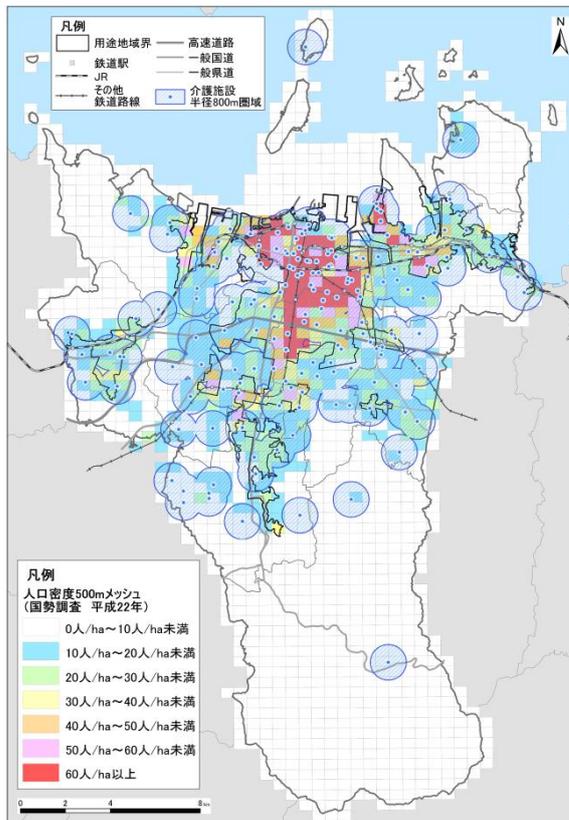
一方、香川南地区や香西地区では立地が疎となる範囲が分布しています。

4) 子育て支援施設（幼稚園・保育所等）

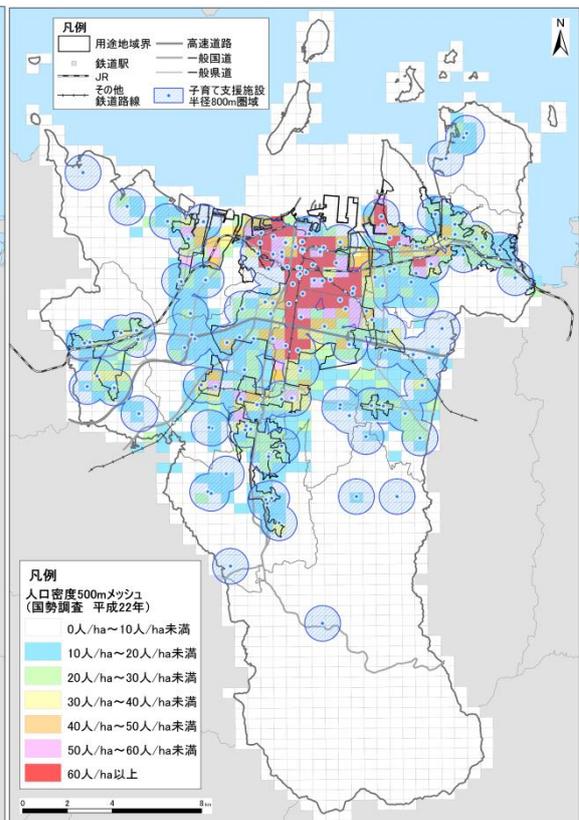
子育て支援施設は、人口集積エリアである中心市街地や鉄道沿線及び幹線道路沿道、鉄道駅周辺に立地しており、用途地域では概ね徒歩圏内に確保されています。

一方、林地区や多肥地区等で一部に立地が疎となる範囲が分布しています。

【介護施設の立地と充足状況】



【子育て支援施設の立地と充足状況】

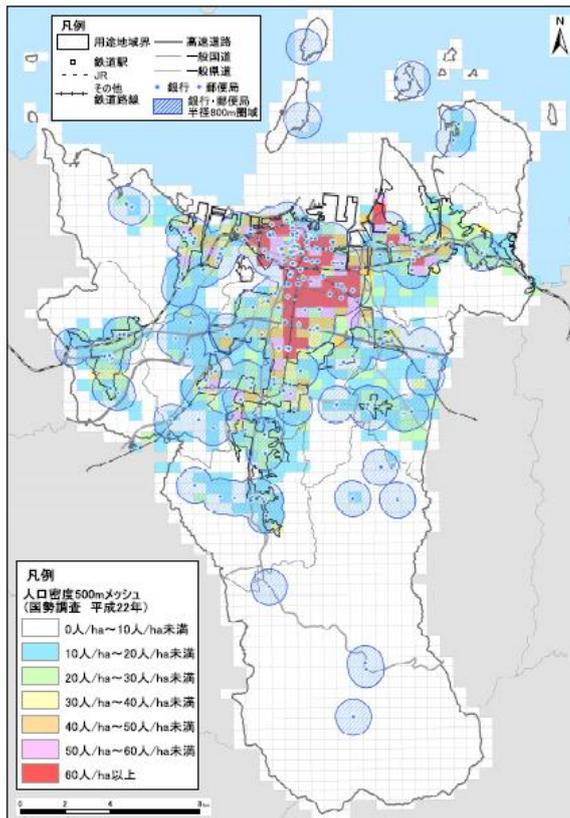


5) 郵便局・銀行

郵便局・銀行は、人口集積エリアである中心市街地や幹線道路沿道、鉄道駅周辺に立地しており、用途地域では概ね徒歩圏内に確保されています。

一方、木太町南部等の一部の地域で立地が疎となる範囲が分布しています。

【郵便局・銀行の立地と充足状況】



出典：国土数値情報・全国銀行協会店舗検索

6) 生活利便施設の徒歩圏人口及び人口密度の変化

生活利便施設の徒歩圏（施設から半径 800m（徒歩 10 分圏））における人口を、平成 22(2010)年と 2050 年（推計値）で比較すると、約 2.7 万人～4.0 万人減少しています。徒歩圏内人口が大きく減少すると、施設の維持が困難となり、将来的に店舗や施設の撤退やサービスの低下等が懸念されます。

【生活利便施設の徒歩圏人口及び人口密度の変化】

施設種別	徒歩圏（人）			徒歩圏人口密度（人/ha）		圏域面積 (ha)
	H22(2010) 年度 人口	2050 年度 人口	H22(2010) →2050 人口増減	H22(2010) 年度 人口密度	2050 年度 人口密度	
医療施設 (病院・診療所)	371,386	331,597	-39,789	21.9	19.6	16,947
商業施設 (スーパーマーケット)	285,332	258,751	-26,581	31.4	28.5	9,076
介護施設	361,717	325,102	-36,615	22.2	20.0	16,263
子育て支援施設 (幼稚園・保育施設等)	344,224	308,679	-35,545	23.1	20.7	14,927
郵便局・銀行	330,612	295,501	-35,111	23.7	21.2	13,960

(4) 公共交通の現状と見通し

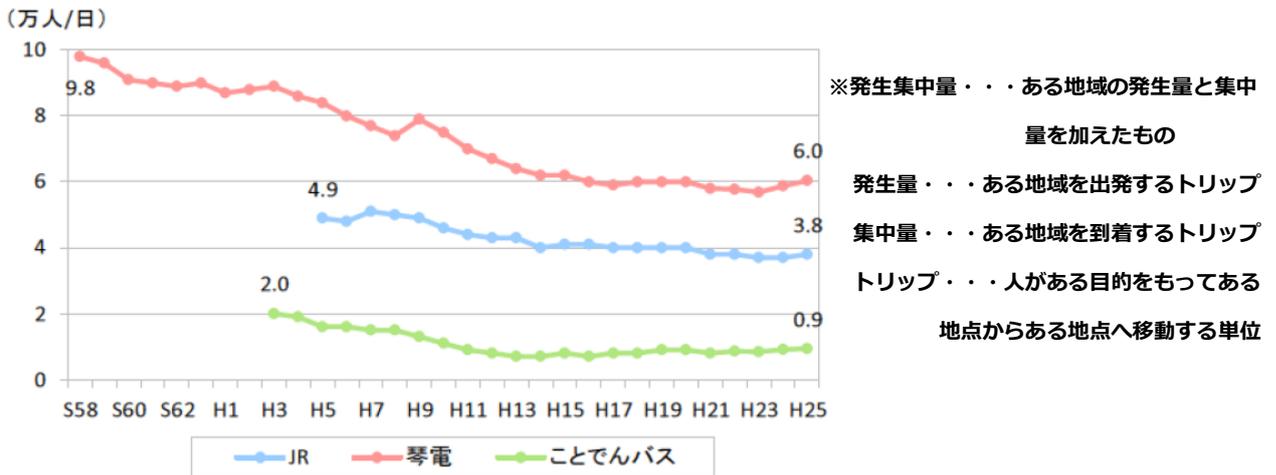
1) 公共交通利用者の変遷

本市における公共交通の利用状況を見ると、公共交通の利用者は低位に留まっています。

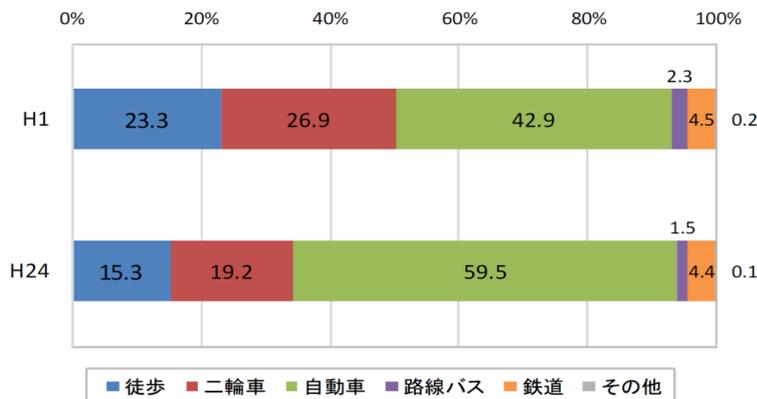
交通手段分担率においても、ここ数年は利用促進施策の積極的な取組により、改善の兆しはあるものの、道路整備や自動車免許及び自動車保有の高まりなどに伴い、自動車利用が大きく増加しており、公共交通（路線バス・鉄道）の分担率は平成元年の6.8%から24年の5.9%へと減少傾向にあります。

また、将来の公共交通利用の動向について、発生集中量※の変化を見ると、このまま推移していった場合、2032年では平成24(2012)年と比較して鉄道で約21%、バスで約44%の減少が見込まれています。

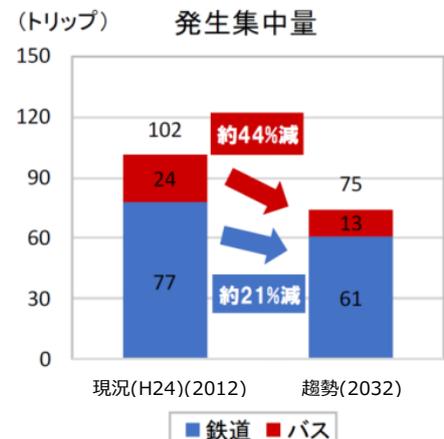
【公共交通利用者数の変遷】



【交通手段分担率の変化】



【公共交通利用者の変化】

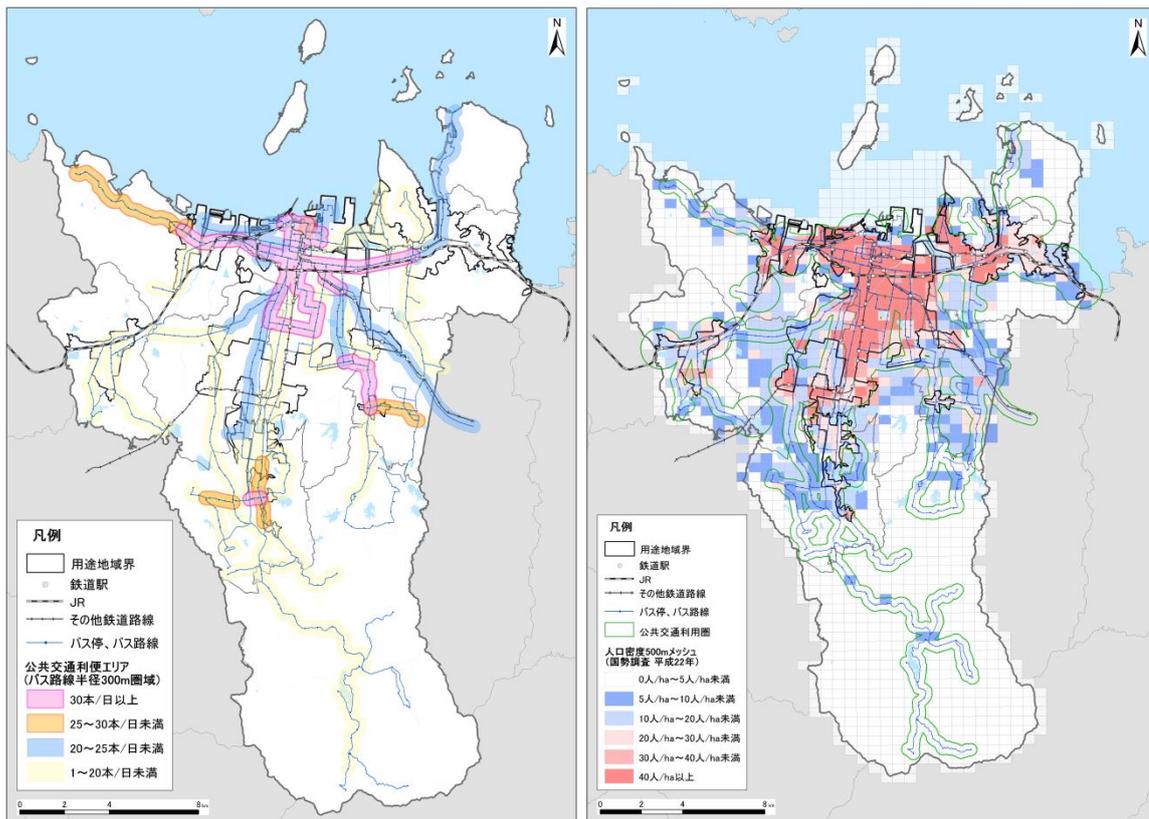


2) 公共交通網の状況

本市の公共交通網の状況を見ると、JR 高松駅から放射状に広がる鉄道及びバスによるネットワークが形成されており、中心市街地及び鉄道沿線では、一部を除きバスの利便性が高いエリアが分布しています。

人口集積エリアを中心に、公共交通の徒歩利用圏が形成されているものの、カバーできていない地域も一定程度存在しています。

【バス路線と公共交通利便エリアの分布】 【公共交通利用圏と人口密度の分布】



出典：こつでんバス時刻表及び国土数値情報

出典：国勢調査及び国土数値情報

3) 公共交通ネットワークの構築

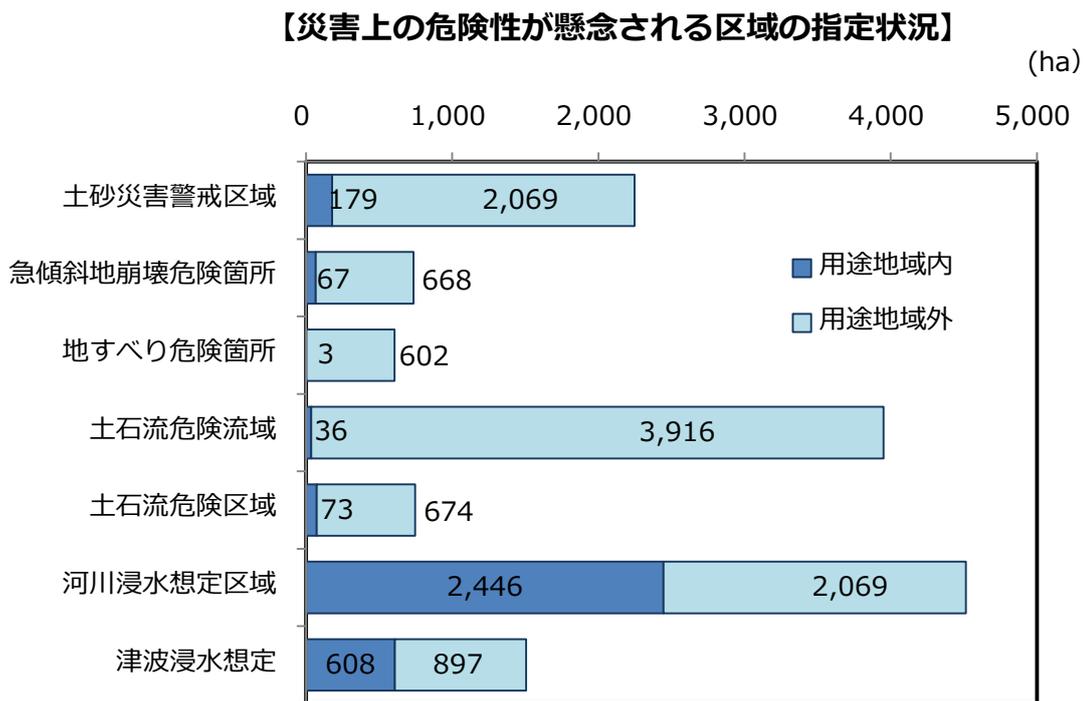
本市では、「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現に向けて、鉄道新駅などの交通結節拠点の整備と合わせ、これら主要鉄道駅からの支線となるフィーダー交通や、面的に地域をカバーするコミュニティ交通の確保・充実など、既存の鉄道を基軸とする、現行バス路線の再編などに重点的に取り組むこととしています。

人口減少が現実のものとなり、公共交通利用者の更なる減少が見込まれる中、市域全域を対象とする利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図り、利用者の増加につなげてまいります。

(5) 災害上の危険性が懸念される区域

1) 災害上の危険性が懸念される区域の指定状況

本市における災害上の危険性が懸念される区域（ハザード区域）の指定状況を見ると、原則として居住誘導区域に含まないこととすべきとされている急傾斜地崩壊危険箇所約9%が用途地域内に分布しているほか、河川浸水想定区域の約54%が用途地域内に分布しています。



出典：香川県提供資料

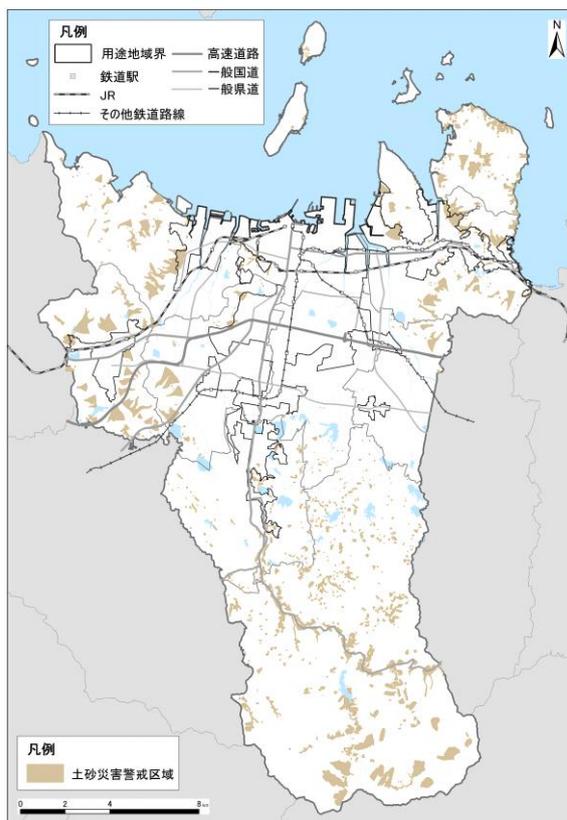
2) 土砂災害警戒区域の分布

土砂災害警戒区域 2,248ha のうち、約 8%の 179ha が用途地域内に分布しています。

3) 急傾斜地崩壊危険箇所の分布

急傾斜地崩壊危険箇所 735ha のうち、約 9%の 67ha が用途地域内に分布しています。

【土砂災害警戒区域の分布】



出典：香川県提供資料
(平成 29 年 9 月提供時点)

【急傾斜地崩壊危険箇所の分布】



出典：香川県提供資料
(平成 29 年 9 月提供時点)

4) 地すべり危険箇所の分布

地すべり危険箇所 605haのうち、約0.5%の3haが用途地域内に分布しています。

5) 土石流危険流域等の分布

土石流危険流域 3,952haのうち、約0.9%の36haが、土石流危険区域 747haのうち、約9.8%の73haが、用途地域内にそれぞれ分布しています。

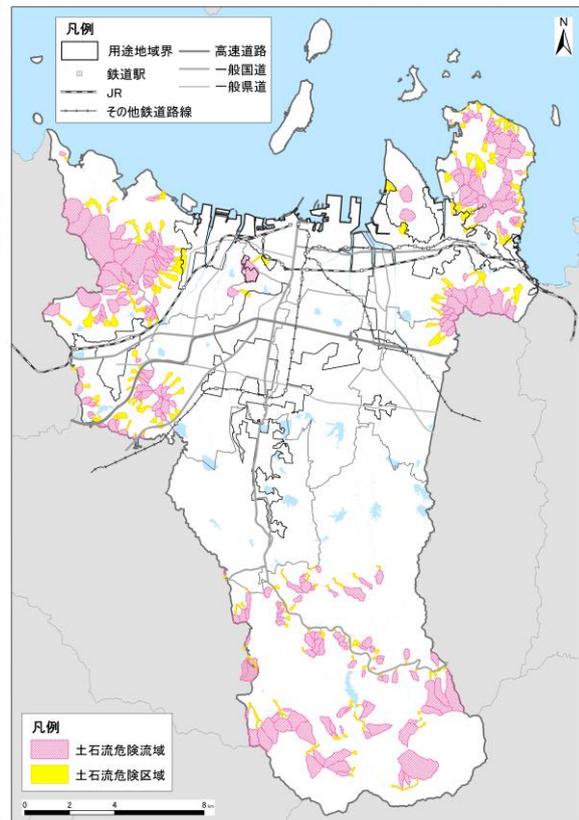
※土石流危険流域と土石流危険区域を合わせたものを土石流危険渓流という。

【地すべり危険箇所の分布】



出典：香川県提供資料
(平成 29 年 9 月提供時点)

【土石流危険流域等の分布】



出典：香川県提供資料
(平成 29 年 9 月提供時点)

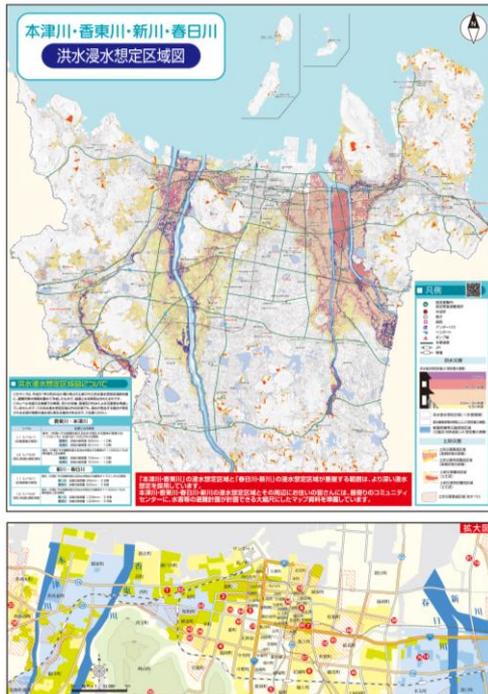
6) 洪水浸水想定区域等の分布

洪水浸水想定区域^{※1}は、河川沿線だけでなく、市街地全体に分布しています。津波浸水想定^{※2}は、沿岸部を中心に東西に分布しており、春日町・木太町ではJR高徳線より南にも分布しています。

※1：洪水浸水想定区域：水防法第14条に基づき、想定し得る最大規模の降雨（大半の河川で年超過確率 1/1,000 程度の降雨量）により当該河川が氾濫した場合に想定される浸水区域と水深

※2：津波浸水想定：最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合に想定される浸水域と浸水深

【洪水浸水想定区域】



出典：高松市洪水ハザードマップ

【高松市沿岸部の津波浸水想定図（最大クラスの津波）の分布】



出典：たかまつ防災マップ

香川県地震・津波被害想定（1次公表）

これらのリスクに対応するため、下記に示すハード整備や地域防災計画に基づく住民等と連携したソフト対策を継続的に行うこととしています。

I 計画・整備されているハード整備（県・市実施分）

浸水対策のハード整備については、下記のような対策を進めています。

【地震・津波対策海岸堤防等整備】

- ① 県管理海岸（高松港、牟礼港）9.8 km
- ② 県管理河川堤防（御坊川、詰田川、春日川、新川）7.3 km
- ③ 市管理海岸（庵治港、高松漁港、庵治漁港、久通港、房前漁港）4.4 km

（出典：香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画）

【浸水対策整備】

- ① 中部バイパス（第1～第3）幹線 合計 約 6.5 km（平成 15 年度～平成 25 年度整備完了）
- ② 福岡ポンプ場増設工事（平成 28 年度末整備完了）
- ③ 西部バイパス幹線 約 2.0 km（平成 28 年度～整備中）
- ④ 日新ポンプ場整備工事（計画）

（出典：高松市中心市街地浸水対策計画）

II ソフト整備について

ソフト整備については、下記のような、地域防災計画に基づく住民等と連携した対策を継続的に行うこととします。

① 平常時における啓発活動

津波によって浸水が予想される地域について事前に把握し、浸水予測図、津波ハザードマップ等を作成し、住民等に対して周知を図る。また、津波による人的被害を軽減するためには、住民等の避難が基本となることを踏まえ、津波警報等や避難指示等の意味と内容を広く啓発し、津波を想定した防災訓練を行うなど適切な避難活動につなげられるよう努める。また、防災週間を始めとした防災関連行事等を通じ、広報誌、パンフレット等の配布、ラジオ・テレビ・新聞等マスメディアの活用等の方法により、地震・津波発生時において住民が的確な判断に基づき行動できるよう、災害に関する正しい知識や防災対応について普及啓発を図る。

② 高いレベルでの避難訓練の実施計画

本市は、南海トラフ地震を想定して防災訓練を少なくとも年1回以上実施するものとする。また、防災訓練は、地震発生から津波襲来までの円滑な津波避難のための災害応急対策を含めたものとする。なお、訓練を行うに当たっては具体的な設定を行うなど実践的なものとなるよう工夫することとし、毎年その訓練内容を充実するよう努めるものとする。

③ 情報伝達手段の確保（多重化）の取組

避難に関する情報の伝達方法については、防災行政無線、広報車、緊急情報伝達システム等によるメール配信、コミュニティFM放送、ケーブルテレビ、アマチュア無線放送など多様な手段を活用するとともに、多様な手段を検討し、整備に努めるものとする。

④ 避難場所や避難経路の充実

津波からの迅速かつ確実な避難を実現するため、避難所、避難路の確保、避難勧告等の発令基準の策定を行い、住民に対して周知徹底を図る。

（1）指定緊急避難場所（津波避難ビルを含む）の指定、整備

津波避難対象区域において、周囲に高台等がない場合は、堅固な高層建物の中・高層階や人工構造物を避難場所に利用するいわゆる津波避難ビル等の指定整備に努める。

（2）避難路の選定

避難時間の短縮、避難路の安全性向上等を図るため、十分な幅員があること、火災の延焼、浸水、がけ崩れ等の危険がないことを考慮して、複数ルート選定する。具体的には、一般国道、県道、市道等で原則道路幅員が2m以上あるものを、地域コミュニティ継続計画において選定する。

（出典：高松市地域防災計画）

本計画においては、人口集中地区に分布する洪水浸水想定区域や津波浸水想定を除外して居住誘導区域を設定することは、現実的には困難な状況です。

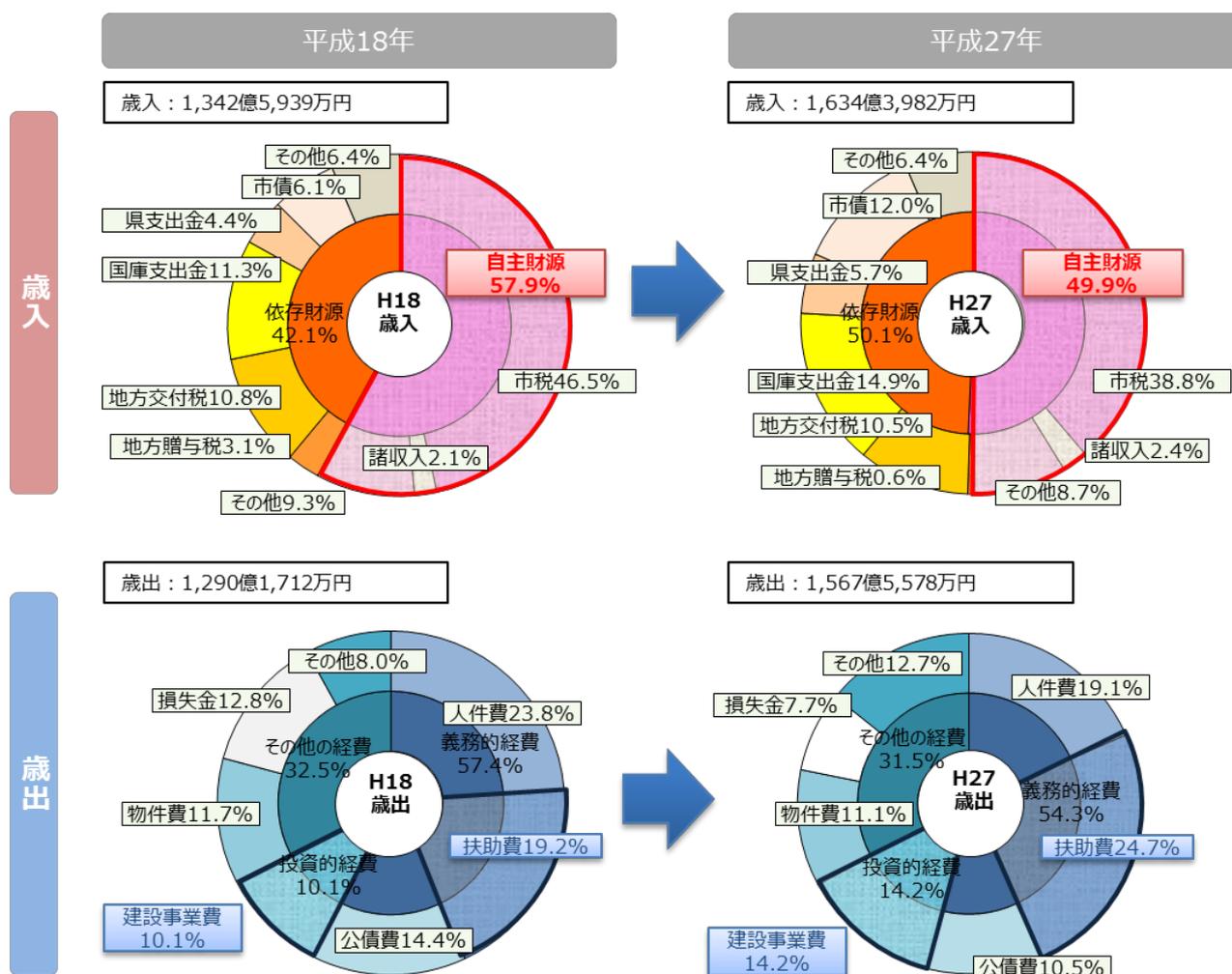
しかしながら、本市においては、災害時の被害を最小化する防災・減災の考え方を基本として、ハード、ソフト両面から各種対応策を講じることとしていることから、洪水浸水想定区域や津波浸水想定であっても居住誘導区域を設定することとします。なお、市民の皆様の居住地決定の参考となるように、これらのリスクと対策について、ホームページなどで可能な限り周知に努めてまいります。

7) 歳入・歳出構造

平成 27 年の歳入・歳出を 18 年と比較すると、歳入においては、根幹をなす市税等の自主財源の比率が低下しており、今後の人口減少等により、その確保が更に困難となるおそれがあります。

一方、歳出においては、扶助費（社会保障費）及び建設事業費の比率が増加しています。今後、高齢化の進行に伴い、介護・医療費の増加は避けられず、市有施設の老朽化等に伴う更新費用が増大することが見込まれています。

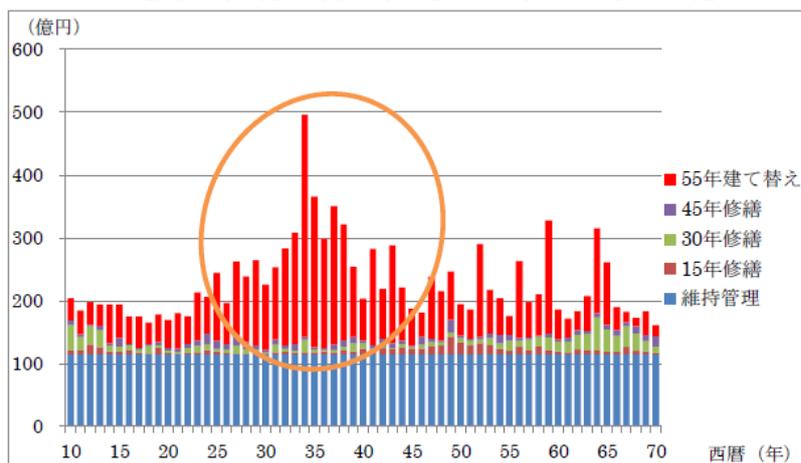
【平成 18 年→平成 27 年の歳入・歳出】



8) 市有施設に係る将来更新費用の試算

本市の市有施設（公共施設等）に係る将来の更新費用の試算結果を見ると、市有施設の修繕等において多額の費用が見込まれていることから、今後、公共施設等の統廃合・長寿命化、既存ストックの活用検討など、ファシリティマネジメントの推進によるコストの削減が必要となっています。

【施設保有・再整備等の将来コスト試算】



(前提)

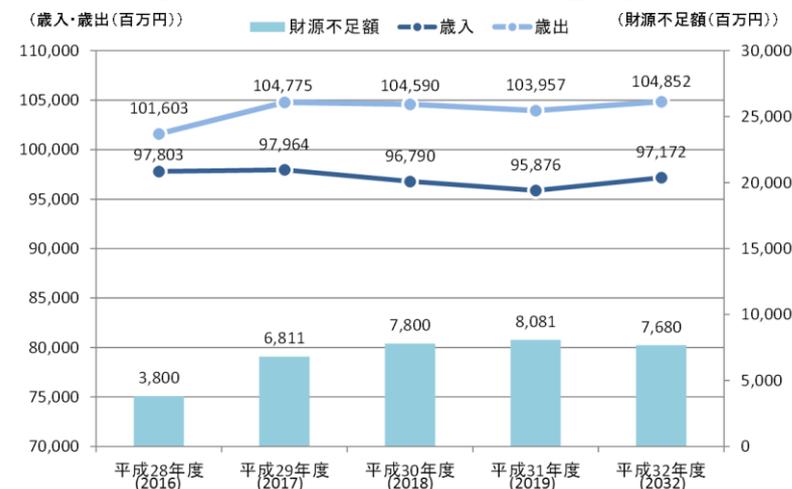
出典：高松市ファシリティマネジメント推進基本方針

- ① 建築から15年経過ごとに大規模修繕を行いつつ、55年後に全て建て替える。
- ② 1平方メートル当たりの建設コストは35万円とする。
- ③ 維持管理コストは2011年度の水準（実績額：約115億円）を維持する。

9) 財政状況及び推計

平成29(2017)年度から2020年度までの中期財政収支見通しを一般財源ベースで試算したところ、4年間の財源不足額は、約304億円が見込まれています。その要因は、市税等の一般財源が減少傾向の見込みとなる一方、市有施設の老朽化等に伴う更新費用ほか、少子・超高齢社会に対処するための施策の実施や医療・介護の社会保障給付に要する経費の増加傾向が続くことが見込まれることによるものです。

【一般財源 中期財政収支見通し】



出典：高松市財政運営指針（平成28年10月）

2.2 立地の適正化に係る課題

(1) 現状と将来見通しのまとめ

2.1 高松市の現状と将来見通しを踏まえ、立地の適正化に係る課題として、下記のとおり整理しました。

	現状と将来見通し	本市の課題
人口	<ul style="list-style-type: none"> ●人口は平成27年まで増加するも、今後、減少に転じる見込み ●高齢化率が上昇する一方で、生産年齢人口は減少 ●D I D区域は面積拡大、人口増加ながら、人口密度は低下傾向 ●用途地域縁辺で人口増加、その主要因は市内近隣からの転居 ●市外転入者は、ことでも琴平線沿線を中心に幅広い地域に転入 	①市民生活利便性の維持・確保 <ul style="list-style-type: none"> ●人口密度の維持による医療・商業等の生活サービス機能の維持、確保
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ●昭和51年から平成26年の土地利用の状況は建物用地が大きく拡大 ●開発許可、建築確認、農地転用は、用途地域外で顕著 ●市街地の拡大・低密度化、特に、道路・下水道等都市基盤が脆弱な用途地域縁辺部で人口増加 ●空き家は、中心市街地及び用途地域内に多く分布し、今後も増加する見込み 	②公共交通の維持・充実 <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者等の公共交通等移動手段の確保 ●居住や生活サービス機能と連携した公共交通ネットワークの構築
立地	<ul style="list-style-type: none"> ●医療施設、商業施設、幼稚園・保育所、郵便局・銀行は、施設によって一部疎となるものもあるが、ほぼ市域全域をカバー ●人口減少等によりこれらの生活利便施設の撤退、サービス低下が危惧 	③都市活力の維持・向上 <ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地や各地域の中心地における都市機能の集積 ●人口減少対策として居住の誘導 ●空き家対策の推進
交通	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通利用者は減少傾向 ●鉄道、バスとも市の中心部を中心に放射状に運行 ●人口減少等により公共交通の維持、確保が困難となるおそれ 	④地域の暮らしやすさの向上 <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティの再生と強化 ●地域包括ケアの構築 ●防災、減災対策の推進
災害	<ul style="list-style-type: none"> ●急傾斜地崩壊危険箇所及び浸水想定区域等が市街地に分布 ●浸水対策については、堤防等の港湾施設や下水道施設等の整備・維持保全、市民への意識啓発に取り組み、安全を確保 	
財政	<ul style="list-style-type: none"> ●社会保障費の増嵩、公共施設修繕・再整備費が大幅増加見込み ●生産年齢人口減少に伴う市税収入低下、厳しい財政状況継続 	⑤都市経営の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等の統廃合・長寿命化、既存ストックの活用などによる財政負担の軽減 ●市街地の郊外への拡大の抑制